

(6) なごや歴まちびと養成講座②専門家育成部会

景観整備機構(公財)名古屋まちづくり公社 景観整備アドバイザー 野田展葛

専門家育成部会の設置

名古屋歴史的建造物保存活用推進会議には、規約第8条の規定により必要に応じ部会を置くことができますこととなっています。人材育成の制度を構築するには、幅広い分野の専門的知識を必要とするため、平成22年7月7日の推進会議において専門家育成部会を設置していただきました。

先進事例調査の結果を踏まえ、人材育成に必要と思われるカリキュラムに関する専門家に部会員となっただきました。部会員は次のとおり(敬称略)で、部長には愛知建築士会まちづくり委員長の水谷友彦氏が選任されました。

専門家育成部会員

水谷友彦(愛知建築士会)、加藤 昌之(愛知建築士会)、斉藤隆(愛知県建築士事務所協会)、澤村喜久夫(日本建築家協会東海支部愛知地域会)、加藤工匠(日本建築構造技術者協会中部支部)、横井辰幸(愛知県建設センター)、宇佐美智白(名古屋市歴史まちづくり推進室)、西澤泰彦(名古屋大学大学院)、野田展葛(名古屋都市整備公社)

(平成22年7月当時)

開催日程

専門家育成部会は、次の日程で開催されました。募集要綱案が出来上がったのは、9月27日の第3回部会で、年度当初から人材育成の制度創設に取り組んで半年足らずという超スピードのスケジュールとなりました。

年月日	内容
第1回 平成22年7月26日	(1)部会長の選出 (2)専門家育成講習会について
第2回 平成22年8月26日	(1)名古屋歴史的建造物保存活用推進員(なごや歴まちびと)養成講座のカリキュラム及び日程について (2)講師の選定について
第3回 平成22年9月27日	(1)名古屋歴史的建造物保存活用推進員(なごや歴まちびと)養成講座のカリキュラム、講師及び日程について (2)受講生募集の案内について
第4回 平成23年3月24日	(1)名古屋歴史的建造物保存活用推進員(なごや歴まちびと)養成講座の実施状況について (2)専門家育成部会の終了について

主な論点

①受験資格

第1回の部会では、受験資格について意見が集中しました。「専門家を育成する制度であるから建築士に限定すべき」、「施工管理士や大工などの技能士も含むべき」、「派遣には活用などの広範な知識経験も必要とするから窓口を広くするべき」などの意見が出されました。また、7月7日に開催された推進会議でも、高度の専門的知識が必要、建築士資格要不要の2コースにしたらどうか、技能の習得も重要といった意見が出されていました。このような意見を踏まえて、最終的な受験資格は、高度の専門性を維持しつつも門戸を広く開放する趣旨から「建築士、施工管理技士もしくは技能士のいずれかの資格を有する者又は同等の知識、経験を有し意欲のある者」になりました。

②カリキュラム

カリキュラムの案は、先進都市の事例を参考に事務局から提案されました。事務局案は、市登録地或建造物資産に対する助言指導の出来る人材を育成する、身近な歴史的建造物に重点を置き活用を重視する、受講時間は60時間程度とするといった内容でした。部会での議論の結果、屋根工事が追加されました。なお、講座の名称は、「名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）養成講座」となりました。

③講師

講師の多くは、各界の専門家である部会員から推薦されました。活用に関する科目などは、推進会議の構成団体に推薦を依頼しました。推薦された方々には、事務局から個別に依頼し、全員快諾いただきました。「歴史的建造物の保存活用と環境保全環境」の講師は、在名の適任者が見つからず京都からNPO 法人古材文化の会の白石氏に来ていただきました。